

令和3年3月31日

新青森県総合運動公園新水泳場等整備運営事業に関する支援決定について

株式会社民間資金等活用事業推進機構（以下「機構」という。）は、新青森県総合運動公園新水泳場等整備運営事業（以下「本事業」という。）に関して特定選定事業等支援を実施するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第54条第1項により、対象となる事業者及び当該特定選定事業等支援の内容について、以下の通り決定しました。

1. 本事業の概要について

本事業は、青森県が青森市宮田地区の新青森県総合運動公園（新運動公園）区域に新水泳場を整備し、新運動公園の運営及び維持管理を行うとともに、同市安田地区の青森県総合運動公園運動施設区域の運営及び維持管理を一体的に行うものです。

本事業において新たに整備される水泳場は、青森県で開催される第80回国民スポーツ大会の水泳競技会場としての使用も考慮した大規模な公式大会開催可能な設計とするとともに、通常時は県民の健康増進等を目的としたプールとして活用されます。

なお、本事業は、民間事業者の創意工夫や資金・技術的・経営的能力を活用することで、利用者ニーズに合致した質の高い公共サービスの提供や、効果的かつ効率的な業務遂行による県の財政負担軽減を図ることを目的として、PFI法に基づき実施されます。

2. 対象事業者について

対象事業者名：PFI 青い森スポーツパーク株式会社

※ PFI 青い森スポーツパーク株式会社は、株式会社大林組（本社所在地：東京都港区）を代表企業として、株式会社鹿内組（本社所在地：青森県青森市）、株式会社日本水泳振興会（本社所在地：東京都中野区）、株式会社NTTファシリティーズ（本社所在地：東京都港区）、株式会社梓設計（本社所在地：東京都大田区）、株式会社東奥日報社（本社所在地：青森県青森市）の出資により設立された特別目的会社です。

3. 特定選定事業等支援の内容について

機構は、対象事業者に対して融資による特定選定事業等支援を実施する予定です。

以上